

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

253,000 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に関する経費

2,832,407 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・道 支出金	町債	その他	社会保障財 源化分の市 町村交付金	その他
社会福祉	社会福祉事業	67,084	3,326			10,700	53,058
	老人福祉事業	76,368	900		27,023	8,100	40,345
	障害者福祉事業	441,474	268,709		45,122	21,100	106,543
	児童福祉事業	930,652	350,580		146,418	72,500	361,154
	福祉医療事業	69,100	19,916		3,502	7,600	38,082
	小計	1,584,678	643,431		222,065	120,000	599,182
社会保険	国民健康保険事業	155,366	89,782			11,000	54,584
	介護保険事業	150,297				25,100	125,197
	後期高齢者医療事業	203,949	40,802			27,200	135,947
	小計	509,612	130,584			63,300	315,728
保健衛生	保健衛生事業	645,762	9,418	281,700	17,553	56,400	280,691
	老人保健対策事業	26,541	314		12,489	2,300	11,438
	予防事業	65,814				11,000	54,814
	小計	738,117	9,732	281,700	30,042	69,700	346,943
合計		2,832,407	783,747	281,700	252,107	253,000	1,261,853

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の令和８年度当初予算額の２２分の１２に相当する額としています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。